

## 香芝市ケアマネ連絡会「香芝市ケアプランガイド」の説明会

日時: 2025年10月30日 13:30～

場所: 香芝市総合福祉センター2F多目的室

### 【1. 介護報酬加算の変更について】 介護福祉課 真野

- ・令和6年度の介護報酬改定により、「情報通信機器体制と事務員配置」による居宅介護支援費加算から「ケアプラン連携システムの導入」による加算に変更。
- ・カイポケを利用している場合は、名称変更に対応のうえ請求を行わないとエラーとなり請求が通らないため注意。
- ・利用者の変更届けも提出必須。介護福祉課で確認・管理し、国保連に連携予定。

### 【2. ケアプランガイド見直しと今後の窓口体制】 包括係（給付係）・小林主幹・高岡

- ・ケアプランガイドの見直しを進め、年度内は介護福祉課の小林主幹と高岡さんが窓口対応を担当。
- ・他の職員とのやり取りは避け、質問対応は質疑応答時間に限定。
- ・暫定プランの提出は廃止し、サービス計画届出書の期限厳守（サービス開始日当日までに必ず提出）を徹底すること。
- ・要支援か介護か未確定の場合でも、介護で届出を出すことで対応可能。
- ・過去の暫定プランの扱いは不要。

### 【3. サービス計画届出書の書式統一と提出時期】

- ・提出書類の簡素化を図り、従来複数に分かれていた届け出書を一枚に統一。
- ・具体的には1票、2票、4票、6票、7票などを組み合わせて届け出。
- ・初回認定時と認定更新時に提出必須。特別な場合は3ヶ月後の提出も可。
- ・届出の遅延や前日提出は原則不可だが、事情により事前に電話相談があれば個別対応可能。

### 【4. ケアプランの例外給付・福祉用具の対応】

- ・訪問リハビリと訪問看護によるリハビリを含む例外給付は、必要性が明確であれば現行通り算定対象。
- ・同一品目の複数台（例: 車椅子2台）のレンタルは原則不可。ただし同一品目内でも使用シーンの明確な区別があれば可。
- ・住宅改修可能な場合は住宅改修を優先し、それが難しい場合はレンタルの理由を明記し、ケアプランに落とし込むことが重要。
- ・手すりなど複数設置する場合も目的ごとに明確に記載し、適切な審査を受ける。

### 【5. 要支援サービスの回数・委託加算について】

- ・要支援2の訪問回数は全員が2回ではなく、個々の必要性に基づいて判断する。

- ・利用者の状態とアセスメント結果に基づき、必要な回数を設定。
- ・利用者の自己負担増や税金の有効活用を考慮し、不必要なサービス回数は抑制。
- ・予防給付の委託連携加算は、包括支援センターが介護予防支援を行っている場合のみ算定可能。
- ・包括支援センターへの連絡および判断を優先し、兼ね合いがある場合は介護福祉課と調整。

#### 【6. 事業所更新や主治医意見書の取り扱い】

- ・事業所変更時の情報引き継ぎは、プラン提出日以降の情報を元に厳格に管理  
(例：9月5日提出のプランはそれ以降に情報提供)。
- ・ケアプランや関連資料の漏れを防ぐため、情報共有および周知を徹底。
- ・ケアマネジャー交代時の加算算定には条件があり、介護予防支援は加算算定可能だが一般のケアマネ加算は変わらない。

#### 【7. 情報共有と通知の改善要望】

- ・市からの重要通知が届かない問題があり、再発防止のため通知体制の強化を要請。
- ・市県国の通達連絡はメールでされているが、内容が理解されにくいケースもあり配慮を求める。
- ・今後の連絡会等を通じて市・包括・事業所間の情報伝達および意思疎通を図る。

#### 【8. ケアプラン連携システムと IT 活用促進】

- ・ケアプラン連携システムを導入し、利用者の主治医意見書や認定調査などの情報を一元管理。
- ・市内事業所でのカイポケの利用が進んでおり、今後他システムにも拡大予定。
- ・システムは2026年6月まで無料キャンペーン実施中。カードリーダー導入には補助金あり。
- ・大規模法人は早期導入、小規模法人は様子見推奨。システム導入による業務効率化を期待。
- ・連携システムにより訪問実績連絡や請求処理が簡素化される見込み。

#### 【9. AI（人工知能）活用によるケアプラン作成の可能性】ケアマネ連絡会 森谷

- ・AIを活用し、膨大な利用者データからケアプランの提案や課題抽出、モニタリング案の作成が可能。
- ・AIはケアマネジャーの能力を補完・支援し、人間らしいケアに集中できる環境を作る。
- ・AIによる分析は個人情報管理に配慮しつつ活用。
- ・現状では無料ツールも存在し、事例入力から初期プランや改善案を得られる。
- ・導入により事務負担軽減やケア質向上を期待し、今後研究と研修の実施を予定。
- ・参加者はAI活用に関して関心を示し、言語化支援や録音データの要約利用など具体運用案も共有。

#### 【10. 今後の方針と連絡】

- ・ケアプラン関連資料はWord形式でホームページに公開・共有予定。
- ・各種届出及び報告は新書式・新ルールで統一し、提出漏れを防止。
- ・包括支援センターとの連携強化や予防事業の業務負担軽減を目指し、継続的に協議。

- ・市、介護福祉課、包括支援センター、ケアマネ連絡会が連携を強化し、定期的な情報交換や研修会を開催予定。
- ・今回の議題外の質問にも対応し、疑問点は随時受付、連絡会を活用して情報共有。